

2022年8月30日  
日本共産党栃木県委員会  
委員長 小林 年治  
日本共産党栃木県議団  
代表 野村せつ子

## 9月補正予算と施策（新型コロナ対策・緊急経済対策）に関する要望書

新型コロナ感染症第7波の猛威が続き、8月29日時点の県内の新規感染者は累計19万1,221人、自宅療養者2万1,544人、高齢者を中心に死亡者も急増しています。オミクロン株は重症化率が低いとの見方もありますが、「コロナの本質は全身性の炎症性疾患」との専門家の指摘もあり、感染により基礎疾患が悪化し死に至るケースが増加していると報じられ、厳重な注意と対策が必要です。国はオミクロン株、「BA.5」に対して、全体的な対策の枠組みを示すこともないまま、感染者の全数把握の方法や発症者の療養期間の短縮など新たな方針を示しましたが、いま求められるのは、早期に検査し、重症化リスクの有無にかかわらず必要とする人が早期に医療にアクセスし治療を受けられ、入院でき、重症化を防ぐことです。「BA.5対策強化宣言」は、高齢者等への外出自粛の呼びかけなどに止まり、効果は期待できないとの見方もあり、宣言の延長ににとどまらない踏み込んだ対策が必要です。

また、県民や事業所の状況は、コロナ3年目に入り、くらしも営業も追い詰められてきています。新型コロナに加え、ウクライナ侵略の影響や国の円安政策による原油・物価高騰等により、中小企業、観光、農業などへの打撃は深刻さを増しています。

ついては、9月補正予算の編成にあたり、県民のいのちとくらし、営業を守るために、必要な事業、施策を以下の通りまとめました。補正予算および施策に取り入れられますよう要望します。

### 【新型コロナ感染症対策】

1. 検査体制の強化について、31日までとされる薬局等での無料検査を継続し、全自治体を実施個所を増やすこと。駅や商業施設、ドライブスルー方式などの臨時検査センターを保健医療圏ごとに設置すること。
2. 軽症者、重症化リスクが低い人も、早期の受診、投薬等治療が受けられるようにすることを対策の柱に据えること。
3. 発熱外来を増やすため、医師会等関係機関や医療機関への協力を働きかけること。発熱外来を設置する医療機関への財政的支援や人材確保等の支援を強化すること。国に財政措置を行うよう求めること。
4. 健康観察フォローセンター、夜間コールセンターへの人員、看護師等の配置を増やし、連絡や相談が滞りなくできるように体制を強化すること。
5. 施設や自宅などで療養中に体調が悪化した高齢者を受け入れる介護が可能な臨時医療施設を設置すること。
6. 保健師、保健所の行政職員の大幅な増員を行うこと。
7. 学童保育所、放課後デイサービスの従事者に検査キットを無料配布し、頻回検査ができるようにすること。

## 【緊急経済対策】

1. 新型コロナおよび原油・物価高騰、円安による県民生活や地域経済への影響を調査すること。
2. 新型コロナ感染症特別貸付（ゼロゼロ融資）の返済が迫り、倒産や閉鎖に追い込まれる事業所の増加が危惧される。県として融資の据え置きや返済期間の延長などに応じるよう金融機関への働きかけを行うなど支援を強めること。早急に国に過剰債務を軽減・免除する仕組みをつくるよう働きかけること。
3. 燃料、電気水光熱費等の高騰の影響をうける小規模事業者に対し、高騰分の給付金等の支援を行うこと。
4. 生活福祉資金のコロナ特例貸付の返済に窮し、多重債務や自己破産に追い込まれる世帯の増加が懸念される。住民税非課税世帯に限定されている返済不要の基準を緩和し、失業、収入源など現在の生活実態に則して免除や猶予を認めること。制度利用者の生活再建や債務整理等について総合的に助言、サポートする仕組みをつくること。
5. 生活困窮者・世帯を対象に福祉灯油を提供するため、市町と連携してとりくむこと。電気、水道、ガス等の高騰分の補助を行うこと。
6. 肥料の価格高騰の影響を受ける農家に対し、認定農業者に限定せず、支援金を支給すること。

## 【国への要望】

1. 岸田内閣は来年度から健康保険証の原則廃止をめざし、マイナンバーカードによる保険証の資格確認システム導入を医療機関に義務付ける閣議決定を行った。第7波の対応で疲弊している医療機関に新たな負担となるシステムの導入を急がせるのは現場に混乱をもたらすことになる。情報漏洩に不安を感じる国民も多い。保険証の廃止や医療機関へのシステム導入の義務化を急ぐ方針を撤回すること。